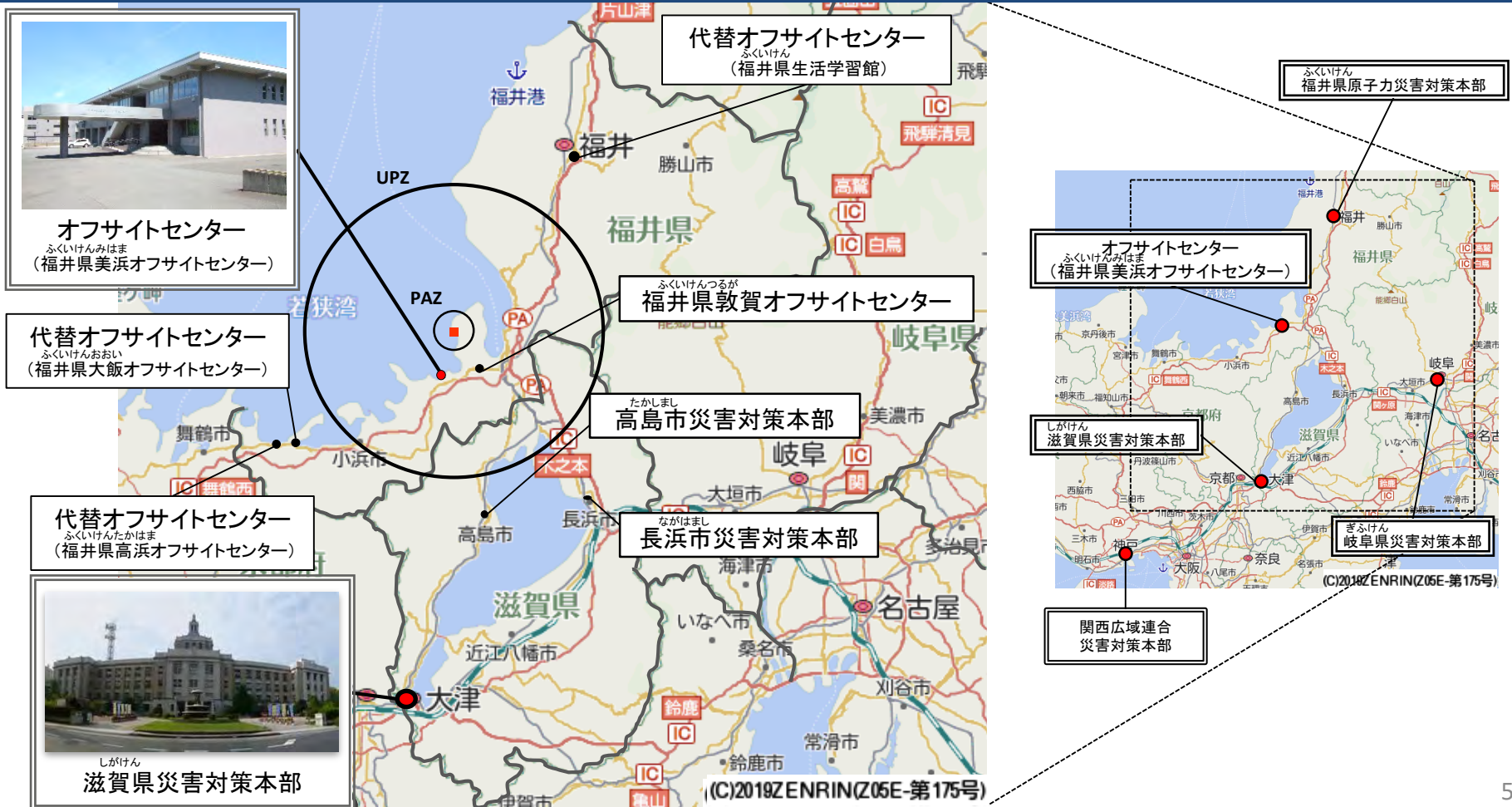


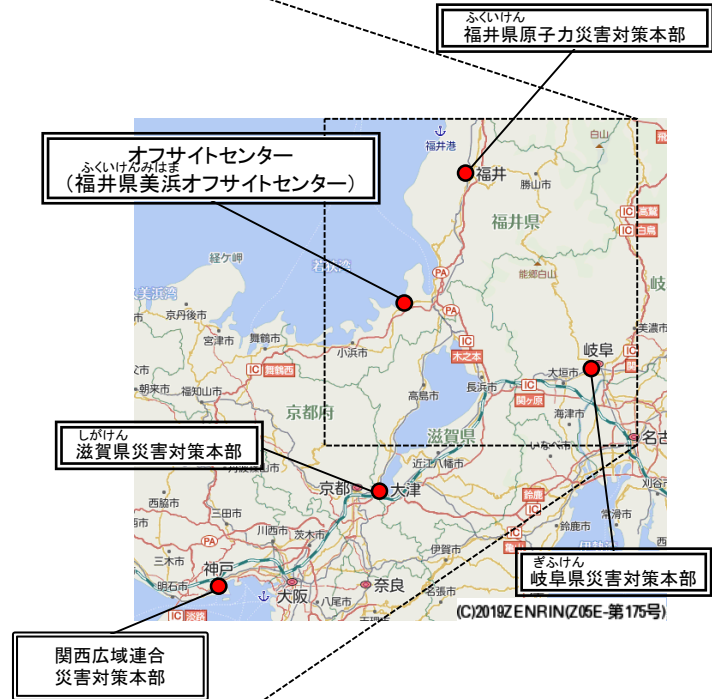
# 一時移転等に備えた関係者の対応（滋賀県）

- 滋賀県、長浜市及び高島市は警戒事態で災害警戒本部を設置し、施設敷地緊急事態で災害対策本部に移行。
- 滋賀県は住民の一時移転等に備え、滋賀県バス協会に緊急時における輸送力確保の協力協定に基づき、バスの派遣準備を要請。
- 長浜市及び高島市は職員配置表や職員の行動マニュアル等に基づき、一時移転等の対象となる各地区に職員を配置。



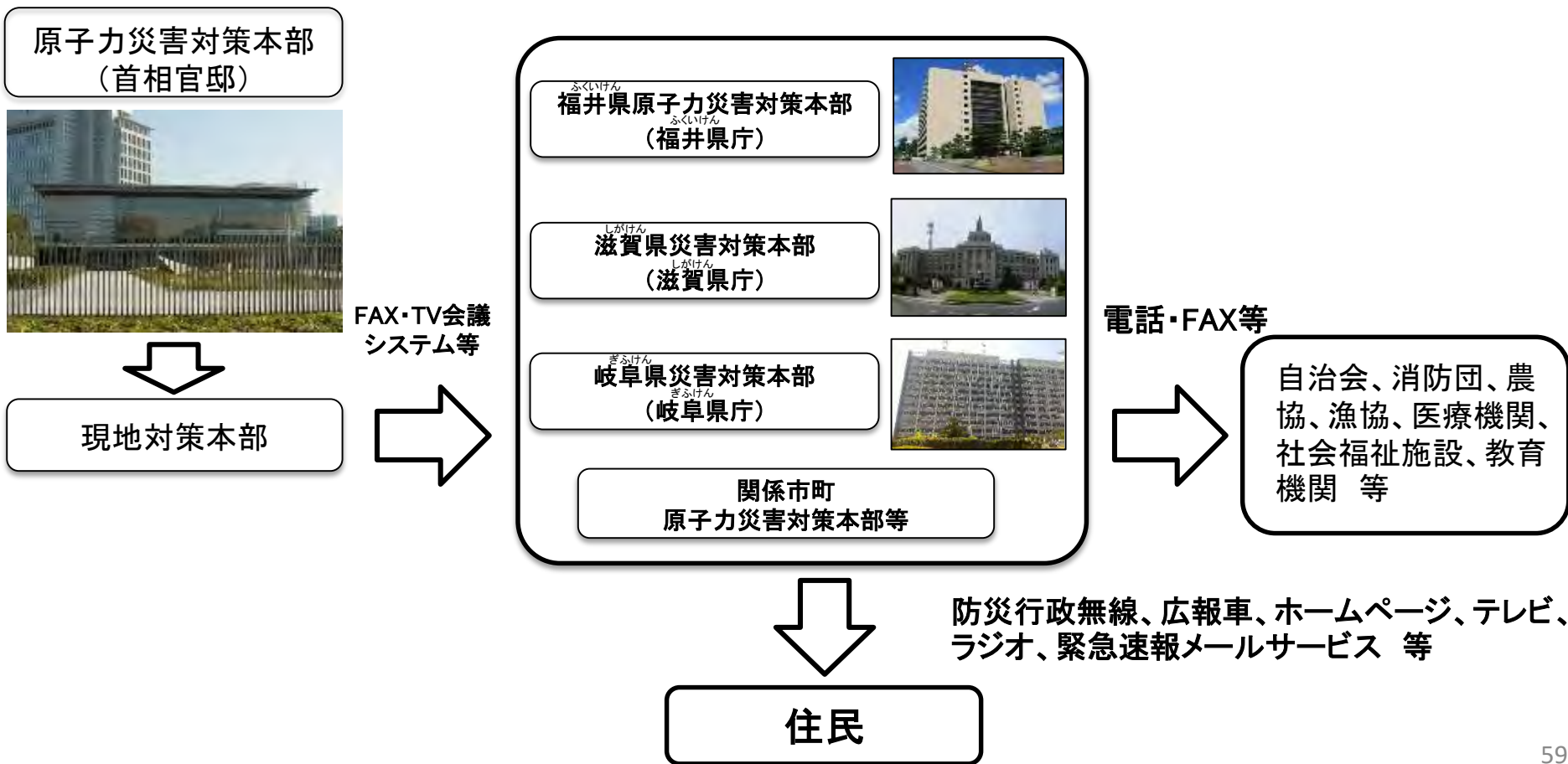
# 一時移転等に備えた関係者の対応 (岐阜県)

- 岐阜県及び揖斐川町は、警戒事態で原子力災害警戒体制に移行し、施設敷地緊急事態で原子力災害警戒本部を設置し、全面緊急事態で災害対策本部に移行。
- 住民の一時移転は原則自家用車で行い、自家用車移転が困難な住民は町公用車で輸送。車両が不足する場合は岐阜県と岐阜県バス協会との緊急・救援輸送に関する協定に基づき、バスの派遣準備を要請。
- 揖斐川町は職員配置表や職員の行動マニュアル等に基づき、一時移転等の対象となる地区に職員を配置。



# 一時移転等を行う際の情報伝達

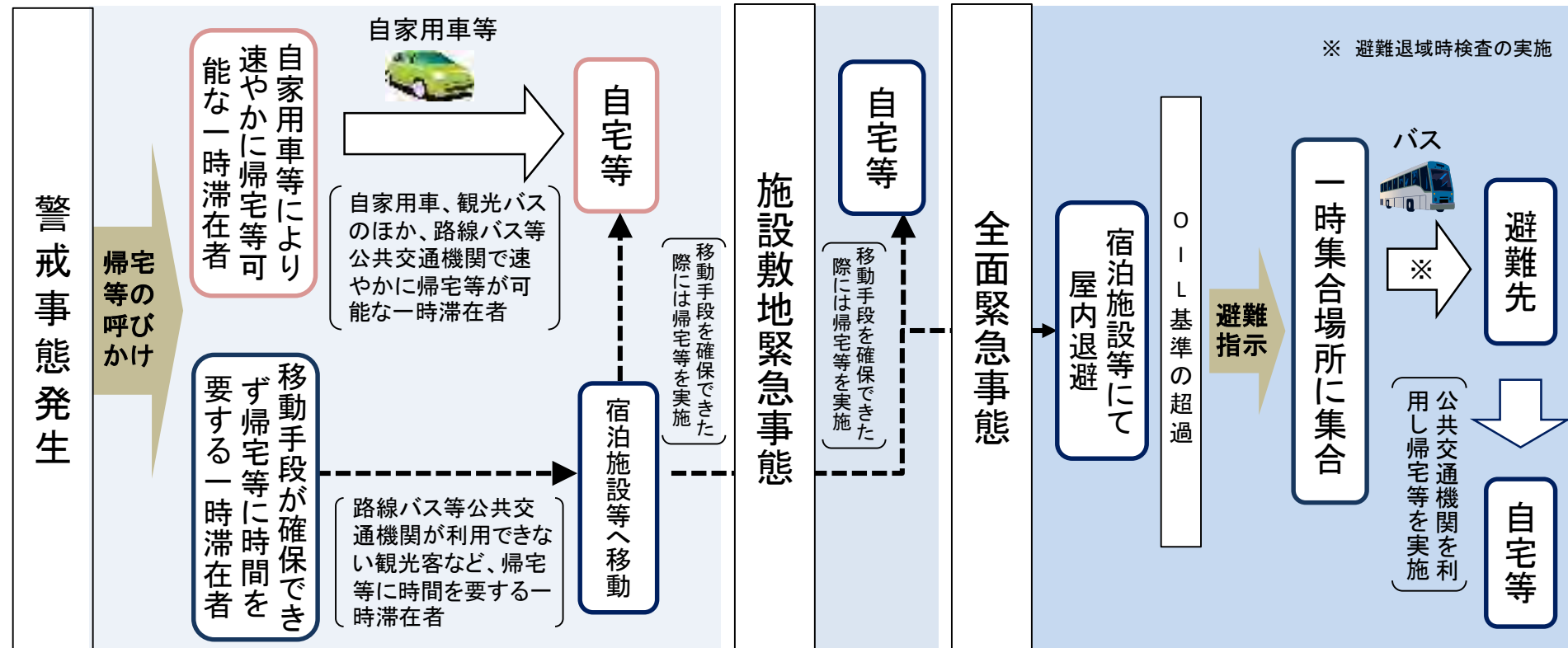
- 一時移転等の指示は、国の原子力災害対策本部から、福井県、滋賀県、岐阜県及び関係市町に対し、FAX・TV会議システム等を用いて伝達。
- 福井県、滋賀県、岐阜県、関係市町・機関から、住民、自治会、消防団、農協、漁協、医療機関、社会福祉施設、教育機関等へは、防災行政無線、広報車、緊急速報メールサービス、電話、FAX等のあらゆる情報発信手段を活用して伝達。



# UPZ内の観光客等一時滞在者の避難等

- 関係県及び関係市町は観光客等一時滞在者に対し、警戒事態において、帰宅等呼びかける。
- 自家用車等により速やかに帰宅等可能な一時滞在者は、警戒事態の段階で、自家用車等にて帰宅等を開始。
- 路線バス等公共交通機関も利用できない観光客など、帰宅等に時間を要する一時滞在者については、宿泊施設等へ移動。その後、全面緊急事態までに、公共交通機関を利用し帰宅等可能な一時滞在者は、帰宅等を実施。
- 全面緊急事態の段階までに帰宅等が困難な一時滞在者は、宿泊施設等において屋内退避を実施し、その後、OIL基準に基づく一時移転等の指示があった場合には、徒歩等により一時集合場所に集まり、関係県及び関係市町が確保した車両で一時移転等を実施。

## <観光客等一時滞在者の避難の流れ>



# UPZ内住民の一時移転等

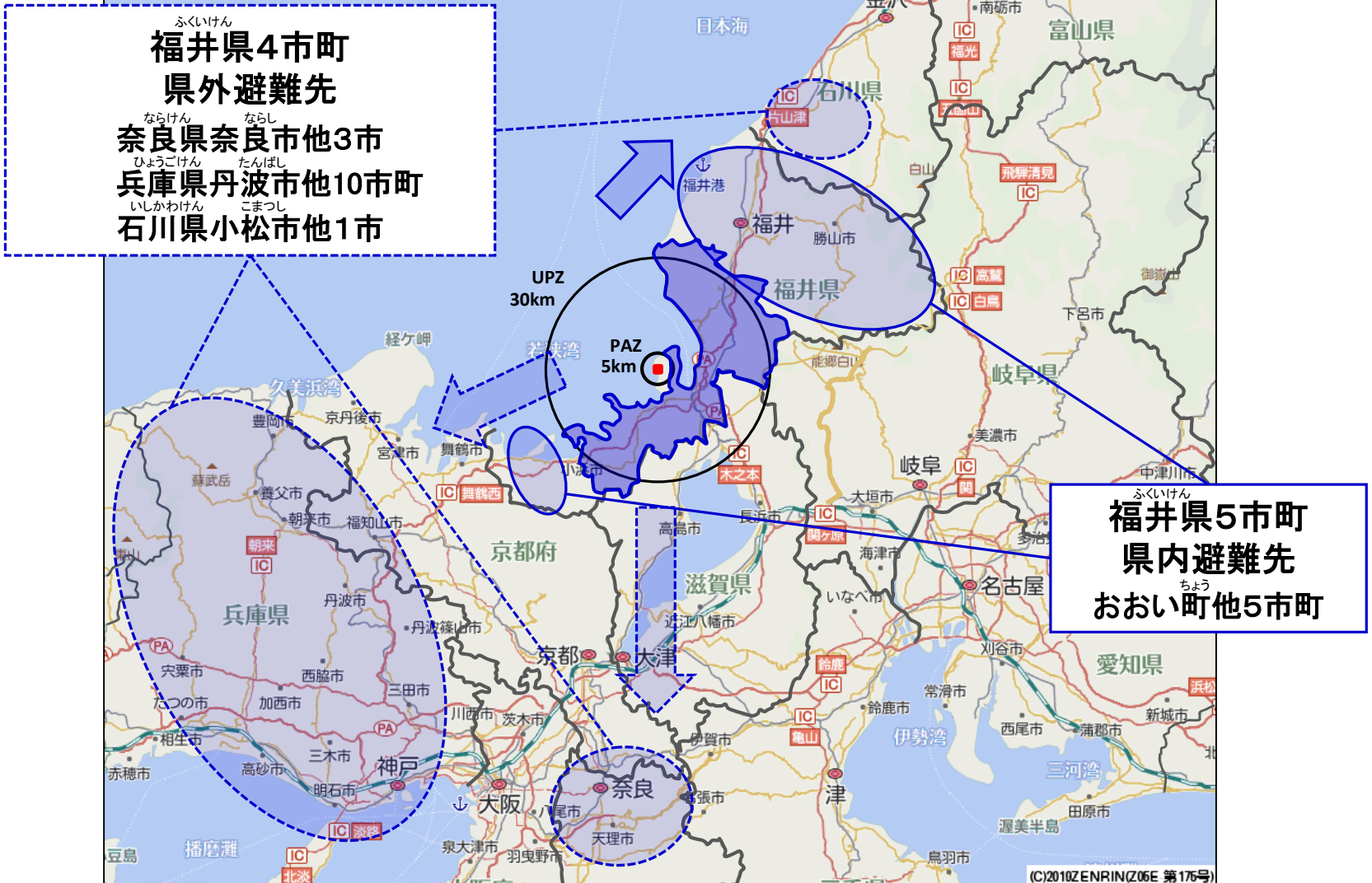
- 住民を安全かつ円滑に一時移転等させるため、国の原子力災害対策本部、福井県、滋賀県、岐阜県及び関係市町が、実施に係る実務（避難先の準備、避難経路の確認、輸送手段の確保、避難退域時検査及び簡易除染の実施体制、地域毎の一時移転等開始時期など）の調整を行う。
- UPZ内関係市町を対象とした避難計画に基づき、住民の一時移転等を行う。
- 県外避難を行う場合、避難元の県からの受入れ要請に基づき、避難計画で示された奈良県、兵庫県、石川県及び大阪府の避難先で受入れを行う。
- なお、避難先施設が被災等のやむを得ない事情により、事前に定めた人数での受入れができない場合は、同一府県又は関西広域連合等において避難先の調整を行う。
- なお、UPZ内において、道路等が通行不能な場合の復旧策や降雪時の避難経路の確保等の対応は「4. PAZ内の施設敷地緊急事態における対応」のとおり。

県名	市町名	県内避難先	県外避難先	
福井県	美浜町	おおい町、〔大野市〕	—	—
	敦賀市	福井市	〔奈良県〕	〔奈良市、大和郡山市、天理市、生駒市〕
	若狭町	—	〔兵庫県〕	〔丹波市、丹波篠山市、三木市、加東市、小野市、西脇市、加西市、多可町〕
	小浜市	—	〔兵庫県〕	〔姫路市、朝来市、豊岡市〕
	南越前町	永平寺町	—	—
	越前市	坂井市、あわら市	〔石川県〕	〔小松市、能美市〕
	越前町	坂井市	—	—
滋賀県	長浜市	長浜市内、草津市、甲賀市、東近江市	〔大阪府〕	〔大阪市、堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、富田林市、かわちながのし、まつばらし、いずみし、かしわらし、はびきのし、たかいしし、ふじいでらし、ひがしおおさかし、河内長野市、松原市、和泉市、柏原市、羽曳野市、高石市、藤井寺市、東大阪市、せんなんし、おおさかさやまし、はんなんし、ただおかちようくまどりちようたじりちようみさきちようたいしちようかなんちよう泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町、ちはやあかさかわら千早赤阪村〕
	高島市	高島市内、大津市		〔大阪市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、だいとうし、みのおし、かどまし、せつし、しじょうなわてし、かたのし、しまもとちよう、とよのちよう、のせちよう大東市、箕面市、門真市、摂津市、四條畷市、交野市、島本町、豊能町、能勢町〕
岐阜県	揖斐川町	揖斐川町内、〔美濃市〕	—	—

※なお、避難先施設が被災等のやむを得ない事情により、事前に定めた人数での受入れができない場合は、( )内の避難先、同一府県又は関西広域連合等において避難先の調整を行う。

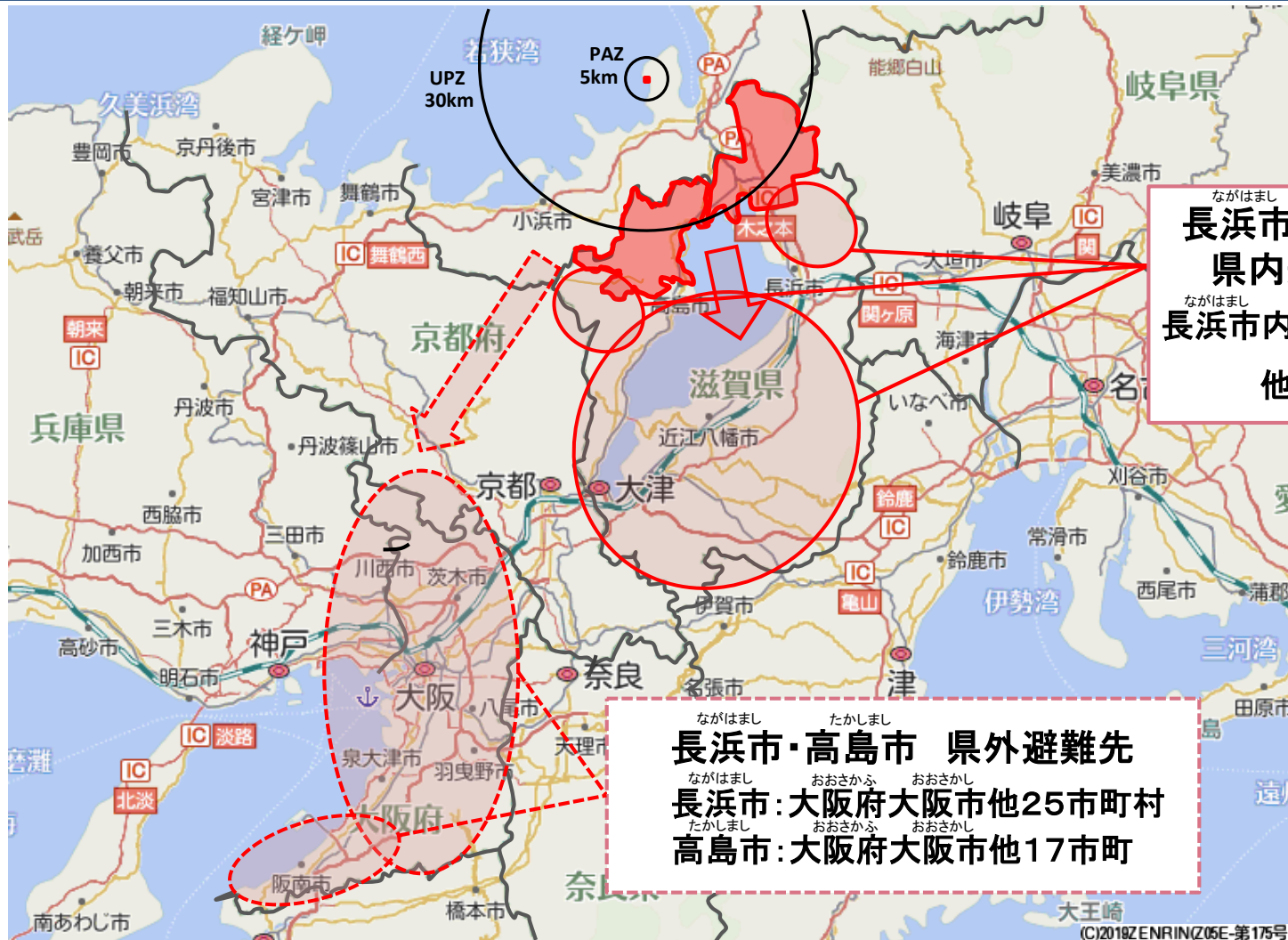
# UPZ内の福井県内各市町の避難先

- UPZ内にある福井県内各市町の住民の避難先は、福井県内及び県外(奈良県・兵庫県・石川県)において避難先を確保。
- 避難先の準備状況、避難先までの道路状況、気象情報等により、事前に定めた避難先での受入ができない場合は、同一府県又は関西広域連合において避難先の調整を行う。



# UPZ内の滋賀県長浜市及び高島市の避難先

- UPZ内にある滋賀県長浜市・高島市の住民の避難先は、滋賀県内及び県外(大阪府)において避難先を確保。地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。
- 避難先の準備状況、避難先までの道路状況、気象情報等により、事前に定めた避難先での受入ができない場合は、大阪府又は関西広域連合において避難先の調整を行う。



ながはまし たかしまし  
**長浜市・高島市  
県内避難先**  
ながはまし たかしまし  
**長浜市内、高島市内  
他4市**

ながはまし たかしまし  
**長浜市・高島市 県外避難先**  
ながはまし おおさかふ おおさかし  
**長浜市:大阪府大阪市他25市町村**  
たかしまし おおさかふ おおさかし  
**高島市:大阪府大阪市他17市町**

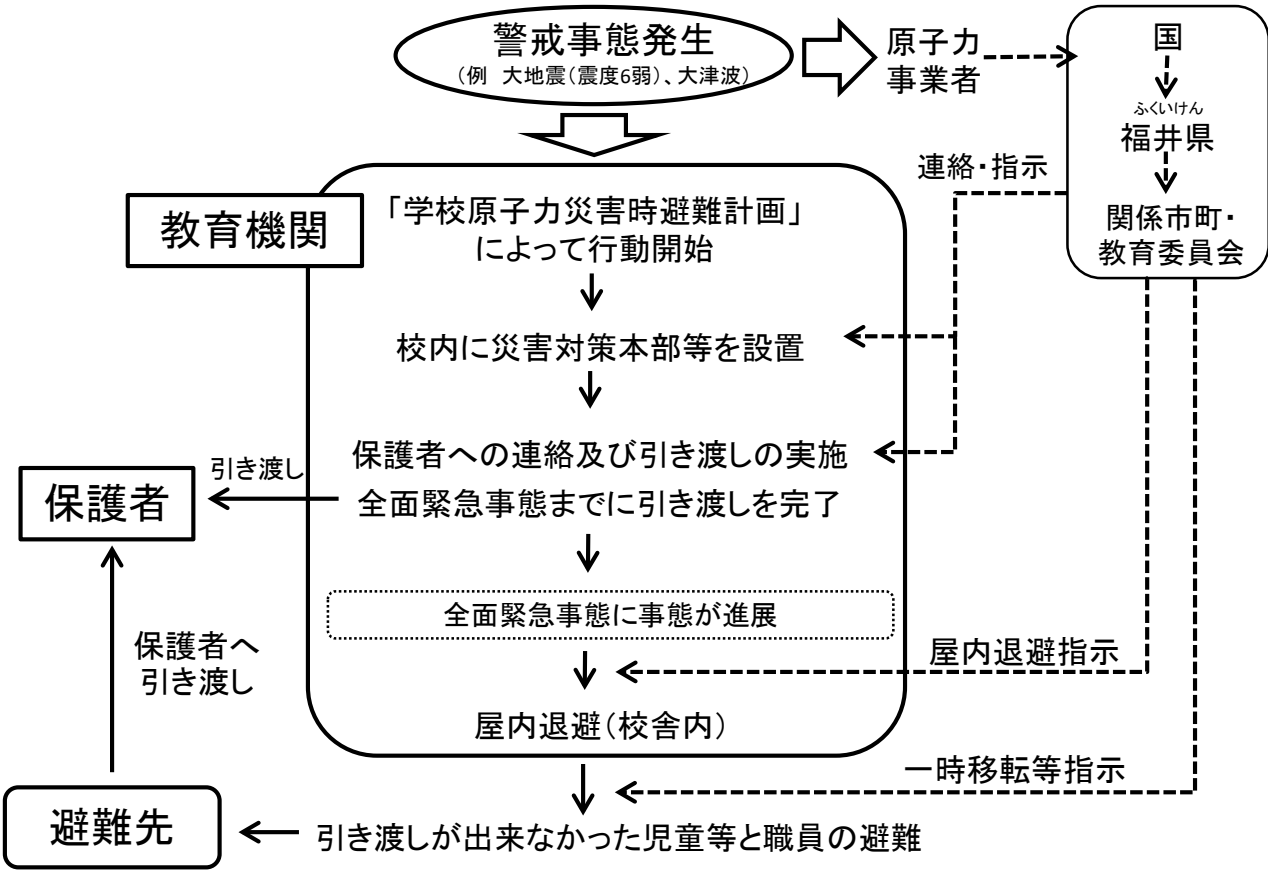
# UPZ内の岐阜県揖斐川町の避難先

- UPZ内にある岐阜県揖斐川町の住民の避難先は、岐阜県内において避難先を確保。地域コミュニティの確保と行政支援継続の観点から、県内避難を基本とする。
- 避難先の準備状況、避難先までの道路状況、気象情報等により、事前に定めた避難先での受入ができない場合は、岐阜県において避難先の調整を行う。





- 福井県では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校及び中学校等毎に校長等を本部長とする学校災害対策本部等を設置する。
- 全ての学校・保育所において学校原子力災害時避難計画を策定済みであり、学校災害対策本部等は関係市町原子力災害対策本部等の指示により警戒事態において、学校等の対応及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡(メール配信等)し、児童等の帰宅又は保護者への引き渡しを実施。全面緊急事態までに保護者への引き渡しを完了する。
- 引き渡しができなかった児童等は、屋内退避(校舎内)を実施する。その後、事態が悪化し、関係市町原子力災害対策本部等から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。



UPZ 内の教育機関数

	教育機関数 (機関)	児童・生徒数 (人)
保育所・幼稚園等	107	7,812
小学校	63	11,700
中学校	26	6,233
高等学校	11	5,806
特別支援学校	3	333
大学・専門学校	8	2,134
合計	218	34,018

※ 令和2年4月1日時点

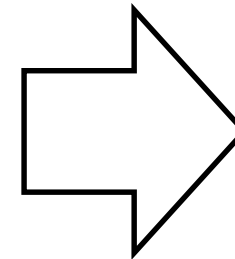
- ふくいけん  
 福井県では、UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設(102施設4,989人)について、施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保。  
 何らかの事情で、あらかじめ選定した避難先施設が使用できない場合には、ふくいけん福井県原子力災害対策本部が受入先を調整。

## &lt; UPZ内 &gt;

施設区分		避難元施設	
		施設数	入所者数 (人)
医療機関(病院・有床診療所)		21	1,821
社会福祉施設	介護保険施設等	62	2,738
	障害福祉サービス事業所等	19	430
	小計	81	3,168
合計		102	4,989

## &lt; UPZ外 &gt;

避難先施設	
受入施設数	受入可能人数 (人)
21	1,821
155	2,738
27	430
182	3,168
203	4,989

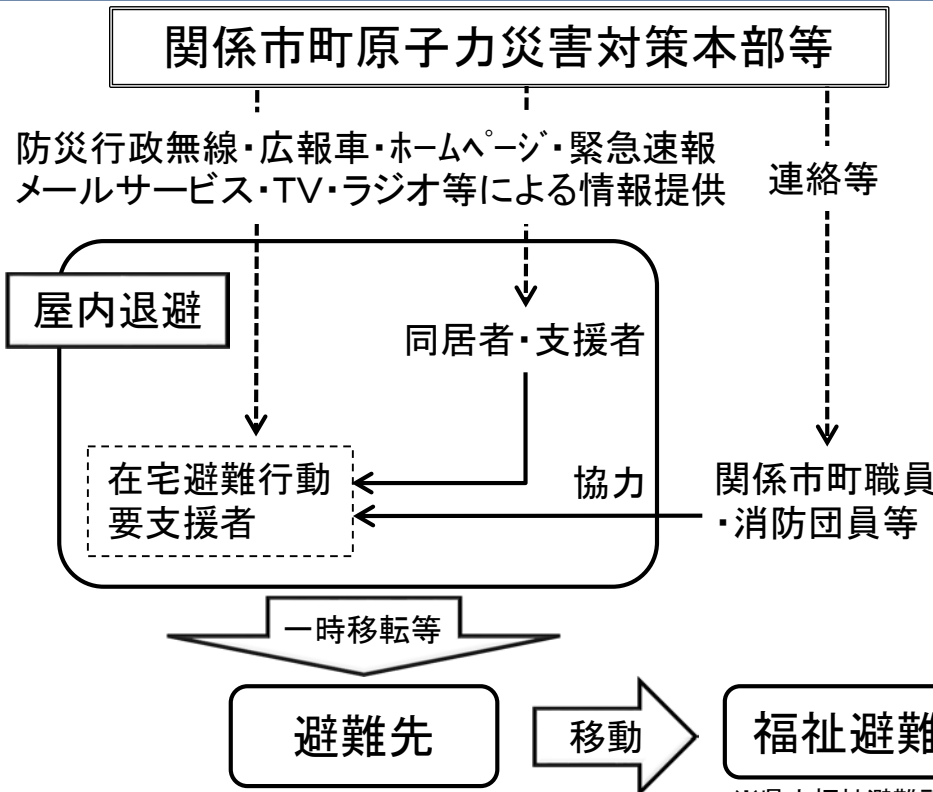


施設ごとの避難計画を作成し、避難先を確保

※ 平成31年4月1日時点

# 福井県のUPZ内における在宅の避難行動要支援者の防護措置

- 関係市町は、在宅の避難行動要支援者及び同居者並びに屋内退避や避難に協力してくれる支援者に対し、防災行政無線、広報車、ホームページ、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて情報提供を行い、在宅の避難行動要支援者の屋内退避・一時移転等を実施。
- 支援者の同行により、地域住民と一緒に避難できる在宅の避難行動要支援者は、一時移転等が必要となった際には、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は、福井県原子力災害対策本部において関係機関と調整し避難先を確保。
- 支援者のいない者については、今後支援者を確保していく。また、支援者を確保できない場合においても、関係市町職員、自治会、消防職員・団員等の協力により屋内退避・一時移転等ができる体制を整備。
- なお、避難行動要支援者のバス等による避難においては、身体的な負担を考慮し、避難中に休憩をとるなど健康に配慮した避難を行う。



UPZ内の在宅の避難行動要支援者数(暫定値)

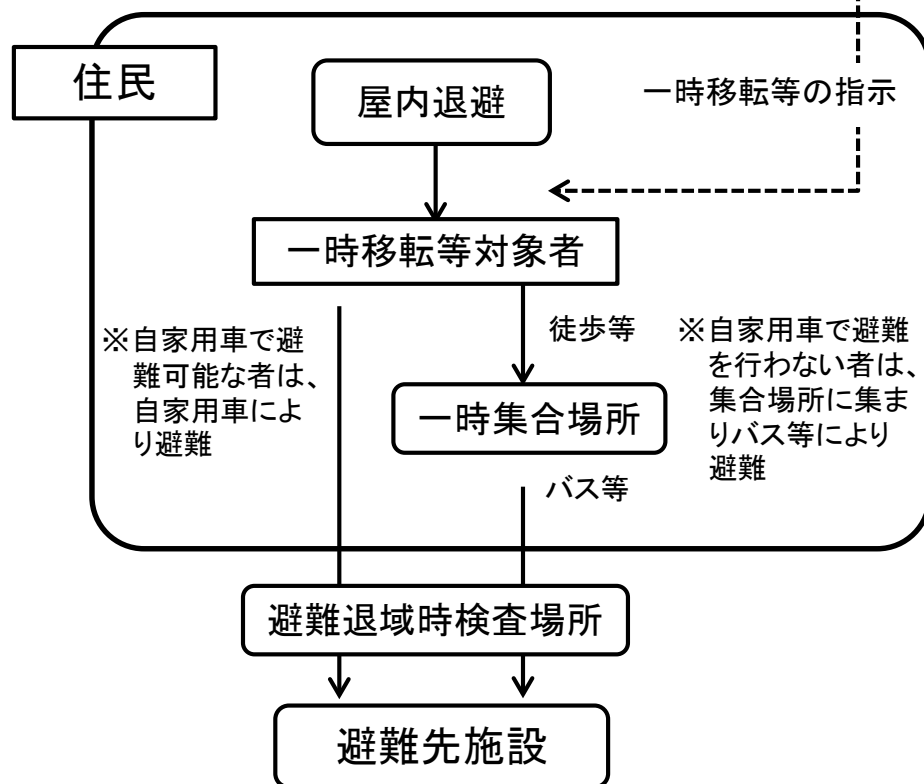
	UPZ内(人)
みはまちよう 美浜町	1,031(1,031)
つるがし 敦賀市	3,260(568)
わかさちよう 若狭町	72(72)
おぼまし 小浜市	771(771)
みなみえちぜんちよう 南越前町	851(561)
えちぜんし 越前市	1,039(755)
えちぜんちよう 越前町	1,455(1,455)
合計	8,479(5,213)

※ ( )内は支援者有り  
※ 令和2年4月1日現在

※県内福祉避難所数(避難対象7市町を除く):154施設

- 国の原子力災害対策本部は、緊急時モニタリングの結果に基づき、OIL1に該当すると特定された区域及びOIL2に該当すると特定された区域に対し一時移転等を指示。
- 国の原子力災害対策本部の指示に基づき、当該区域の関係市町原子力災害対策本部等より、防災行政無線、広報車、ホームページ、緊急速報メールサービス、TV、ラジオ等を用いて一時移転等の指示を伝達。
- 当該住民は避難計画で定めている避難先へ一時移転等を実施。
- 福井県では、OIL1の場合、自家用車による避難が可能な住民は自家用車により避難。それ以外の住民は、県が確保するバス等により避難。OIL2の場合、集団で避難することを基本に、自家用車又は県が確保するバス等により避難。

## 関係市町原子力災害対策本部等



## ＜UPZ内市町の避難先＞

※ 令和2年4月1日時点

市町名	県内避難先	県外避難先	
みはまちよう 美浜町 8,537人	ちよう おおのし おい町、〔大野市〕	-	-
つるがし 敦賀市 65,060人	ふくいし 福井市	〔ならけん 奈良県〕	〔ならし やまとこおりやまし 奈良市、大和郡山市、 てんりし いこまし 天理市、生駒市〕
わかさちよう 若狭町 14,559人	-	ひようごけん 兵庫県	〔たんぼし たんぼささやまし 丹波市、丹波篠山市、 みかし かとうし おのし 三木市、加東市、小野市、 にしわまし かさいし たかちよう 西脇市、加西市、多可町〕
おばまし 小浜市 24,877人	-	ひようごけん 兵庫県	〔ひめじし あさごし とよおかし 姫路市、朝来市、豊岡市〕
みなみえちぜんちよう 南越前町 10,407人	えいへいじちよう 永平寺町	-	-
えちぜんし 越前市 82,363人	さかいし し 坂井市、あわら市	いしかわけん 石川県	〔こまつし のみし 小松市、能美市〕
えちぜんちよう 越前町 21,218人	さかいし 坂井市	-	-

※なお、避難先施設が被災等のやむを得ない事情により、事前に定めた人数での受入ができない場合は、( )内の避難先、同一県又は関西広域連合等において避難先の調整を行う。